

令和 2 年度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

# 第1章 令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 令和2年度松前町一般会計
- (2) 令和2年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 令和2年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 令和2年度松前町介護保険特別会計

## 第2 審査の期間

令和3年7月14日から同年8月6日までのうち7日間

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として決算書、各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に予算執行にあたっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課としてどのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

## 第4 審査の結果

審査に付された各会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し適正かつ効率的に執行されていると認められた。

## 第5 審査の概要

### 1 各会計の総括

(1) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。引き続き厳正な管理をされたい。

### (2) 財政運営の状況

ア 令和2年度各会計の財政収支の状況は、第1表「令和2年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入223億1,652万4,000円、歳出216億2,406万6,000円で、翌年度に繰越すべき財源2,974万1,000円を差引いた実質収支額は6億6,271万7,000円となっており、前年度の実質収支額6億3,894万3,000円に比べて2,377万4,000円増加している。健全な財政運営がなされていると認められた。

イ 5か年間の財政諸指数は、次のページの「5か年間の財政諸指数の推移」のとおりである。

財政力を示す数値で、指数が高いほど財源に余裕があるとされる財政力指数は、0.770で、前年度の0.775と比べ0.005ポイント下がった。近年は0.7台で推移している。

財政構造の弾力性の指標で、低いほど弾力性が大きいことを示す経常収支比率は、86.2%で、前年度89.5%に比べ3.3ポイント下がり改善されているが、依然高い水準で推移している。

町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は8.6%で、前年度の8.7%に比べ0.1ポイント改善している。早期健全化基準の25.0%を下回っており、健全な状態である。

将来の財政が圧迫される危険を表す将来負担比率は85.7%で、前年度の116.6%に比べ30.9ポイント下がっている。早期健全化基準の350.0%を下回っており、健全な状態である。

以上のとおり、財政諸指数は良好な状態にあると認められる。今後の財政運営においては硬直化しつつある財政構造の現状を十分認識し、各事業において、効率的な運用を図るとともに、経常的経費等の削減に引き続き努力されたい。

### 5 か年間の財政諸指数の推移

年度 区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
財政力指数 (3 か年平均)	0.753	0.768	0.778	0.775	0.770
経常収支比率	88.1%	89.5%	87.5%	89.5%	86.2%
実質公債費比率	9.3%	9.1%	9.0%	8.7%	8.6%
将来負担比率	81.1%	78.5%	79.1%	116.6%	85.7%

#### ウ 一般財源と特定財源

一般会計の財源別歳入状況は、第 2 表「財源別歳入表」のとおり、収入済額の歳入合計は 155 億 1,051 万 1,037 円で、前年度に比べ 39 億 1,069 万 1,706 円増加している。

これを財源別で見ると、一般財源は全体の 47.3% の 73 億 4,185 万 2,435 円で、前年度に比べ 1,169 万 1,186 円の減少し、特定財源は 52.7% の 81 億 6,865 万 8,602 円で、前年度に比べ 39 億 2,238 万 2,892 円増加した。

一般財源においては、株式等譲渡所得割交付金 850 万 9,000 円 (95.9%)、環境性能割交付金 244 万 4,000 円 (76.1%)、寄附金 1,131 万 5,100 円 (117.8%)、地方消費税交付金は消費税の増額により 1 億 1,499 万 3,000 円 (21.5%) の増加となったが、地方特例交付金は前年度に幼児教育・保育の無償化に係る臨時交付金があったことから 4,929 万円 (56.5%) の減少となった。

特定財源においては、国庫支出金が特別定額給付金や、新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金があったため 35 億 3,803 万 3,809 円 (235.8%)、町債は松前中学校改築工事などがあったため 5 億 8,164 万 8,000 円 (43.5%) それぞれ増加となった。

## 2 一般会計の決算状況

### (1) 歳入について

令和2年度一般会計の歳入は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は155億1,051万1,037円で、収入率は予算現額に対して96.9%、調定額に対しては98.1%となっている。

収入未済額は、3億353万2,998円で、主なものは、国庫支出金、町債などで、前年度に比べ5億2,153万8,238円減少している。町税、保育料、住宅使用料及びその他貸付償還金については、依然、多額の収入未済額が報告されている。

不納欠損額は126万7,735円で、前年度に比べ17万1,431円減少している。滞納が長期にわたり収納が困難なことが明らかなものについては債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権について可能な対応策等により早期の整理を積極的に進められたい。

なお、国庫支出金や町債の収入未済については対象事業の繰越しによるものであり、やむを得ないものであるが、予算措置を厳格化し一層の効率的な事業推進を図られたい。

### ア 町税について

町税収入済額は、第2表「財源別歳入表」のとおり43億8,652万5,488円で、一般会計収入済総額の28.3%を占めている。これを前年度と比較すると、第4表「町税収入対前年度比較表」のとおり1億2,216万2,550円減少している。

現年度分の徴収率は99.5%で、前年度の99.6%と比べ0.1ポイント、現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率は99.0%で、前年度の99.2%と比べ0.2ポイントそれぞれ下がった。

収入未済額は、4,441万7,102円で、前年度の3,483万2,067円に比べ958万5,035円、27.5%増加している。その内訳は現年度分が302万9,928円、滞納繰越分が655万5,107円それぞれ増加したものである。また、不納欠損額は126万7,735円で、前年度の141万1,966円と比べ14万4,231円減少している。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後多くの増収は期待できないと考える。税を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるが、税財源の確保、税負担の公平の観点からも、組織的滞納整理の展開、効果的な滞納整理の実践、厳格な滞納処分の執行、さらに愛媛地方税滞納整理機構との連携を図り、引き続き滞納金の徴収に努力をされたい。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は1億3,746万240円で、収入率は調定額に対し85.6%となっており、前年度の88.0%に比べ2.4ポイント下がった。収入未済額は2,317万2,035円となった。

住宅使用料は「5か年間の住宅使用料額の推移」のとおりである。

現年度分の収納率は96.4%で、前年度の96.7%に比べ0.3ポイント下がったが、98%台を目標に公平性の観点から未納への対応を厳正に対処されたい。

なお、収入未済額については現年度分の徴収が収入未済とにならないよう努め、過年度分も含めて解消に努力されたい。

5か年間の住宅使用料額の推移

(単位：円)

年度区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
調定額	32,569,367	32,228,970	32,772,910	32,212,241	32,522,740
徴収額	31,862,917	31,324,570	31,512,910	31,139,441	31,346,140
収納率(%)	97.8	97.2	96.2	96.7	96.4
収入未済額	22,158,760	21,702,260	21,359,760	21,172,935	21,148,635

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額160億1,043万3,000円に対し、支出済額は150億7,277万5,905円で、執行率は、94.1%、前年度の88.7%に比べ5.4ポイント上がっている。

7億2,646万3,095円が不用額となっているが、その主なものは総務費、民生費、土木費及び教育費であ

る。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次のページの「性質別歳出の状況」のとおり、前年度に比べ義務的経費は9.4%、投資的経費は11.1%、その他の経費は68.7%それぞれ増加している。

義務的経費の主なものは、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始したことによる人件費、認定こども園保育負担金、自立支援給付費及び障がい児通所給付などの扶助費の増加である。

投資的経費の主なものは、普通建設事業費の松前中学校の改築工事、福祉センター及び文化センターの省エネ改修工事、第9分団消防詰所建築などによる増加である。

ウ 予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行う契約である。随意契約における公平性や経済性を確保するため、少額随意契約を含めて、公平に執行されているか検証するよう努められたい。

エ 減額補正は、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業等の中止（延期）や、入札減少金などに要因するものであるが、予算編成時の調査不足等により過大見積りがないよう引き続き予算執行事務の管理の徹底、住民要望の的確な把握、関係者等との十分な協議を行い、より適正で厳格な予算編成を望むものである。

性質別歳出の状況

性質	年度	令和2年度		令和元年度		増減額C (A-B)	伸率(%) (C/B)
	区分	決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額B (千円)	構成比 (%)		
義務的 経費	人件費	1,878,029	12.5	1,611,893	14.3	266,136	16.5
	扶助費	2,122,209	14.1	1,995,523	17.7	126,686	6.3
	公債費	1,052,139	7.0	1,009,291	9.0	42,848	4.2
	小計	5,052,377	33.6	4,616,707	41.0	435,670	9.4
投資的 経費	普通建設事業費	2,251,119	14.9	2,025,505	18.0	225,614	11.1
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	2,251,119	14.9	2,025,505	18.0	225,614	11.1
その他	物件費	1,598,784	10.6	1,608,192	14.3	△ 9,408	△ 0.6
	維持補修費	89,635	0.6	99,765	0.9	△ 10,130	△ 10.2
	補助費等	4,683,330	31.0	1,158,719	10.3	3,524,611	304.2
	積立金	185,241	1.2	187,179	1.7	△ 1,938	△ 1.0
	投資及び出資金	13,800	0.1	23,800	0.2	△ 10,000	△ 42.0
	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	1,198,490	8.0	1,528,878	13.6	△ 330,388	△ 21.6
	小計	7,769,280	51.5	4,606,533	41.0	3,162,747	68.7
合計		15,072,776	100.0	11,248,745	100.0	3,824,031	34.0

### 3 国民健康保険特別会計の決算状況

#### (1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は34億3,400万3,631円で、収入率は調定額に対し98.5%となっている。収入未済額は4,937万8,344円で、前年度の4,913万7,981円に比べ0.5%の増加となり、不納欠損額は、152万1,403円で、前年度の323万5,458円に比べ53.0%減少となった。

被保険者から納付される国民健康保険税の収納率は、前年度と同じ91.0%である。不納欠損額は前年度に比べ53.0%減少し、収入未済額は前年度に比べ0.5%増加しており、なお多額となっている。

国民健康保険事業は、町民の健康づくりのための各種施策が取られている。引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓発を行い、町民の納税意識の一層の高揚に努め、徴収率の向上に努力されたい。

#### (2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり32億6,468万7,532円で、執行率は96.2%、前年度の32億6,163万163円に比べ305万7,369円の増加となった。

不用額1億2,817万8,468円の主なものは、保険給付費で、新型コロナウイルス感染症の影響による給付費の減少により生じたものである。執行は適正と認められる。

### 4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

#### (1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は4億7,974万9,260円で、収入率は調定額に対し、99.9%となっている。

#### (2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり4億6,045万8,738円で、執行率は97.0%、前年度の4億5,467万9,310円に比べ577万9,428円の増加となった。

不用額1,426万5,262円の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料の調定額が見込みを下回ったため生じたものである。執行は適正と認められる。

## 5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

### (1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は28億7,943万3,073円で、収入率は調定額に対し、99.9%となっている。このうち保険料の収入済額は5億4,719万2,570円で、収納率は99.2%となっている。

今後とも収入未済額の減少を図るため、介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓発、口座振替の推進を行い、保険料の収納に一層の努力をされたい。

### (2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり28億1,528万2,010円で、執行率は98.4%、前年度の28億1,677万7,729円に比べ149万5,719円減少している。

不用額4,680万9,990円の主なものは、保険給付費や地域支援事業費などで、地域支援事業費は、新型コロナ禍に伴う訪問・通所型サービスの利用件数の減によるものである。執行は適正と認められる。

## 6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

### (1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は1,282万5,800円であり、収入率は調定額に対し、100.0%となっている。

### (2) 歳出について

支出済額は、第9表のとおり1,086万614円で、執行率は93.2%、前年度の943万8,637円に比べ142万1,977円増加している。

不用額79万3,386円の主なものは、事業費のうち委託料の執行残によるものである。執行は適正と認められる。

## 第6 結び

令和2年度歳入歳出決算については、健全な財政運営と適正な事務処理と認められた。

本年度の予算は、厳しい財政状況において第5次松前町総合計画「生きる喜び あふれる まち まさき」の実現を目指すための事業に重点配分を行い編成されたものであるが、新型コロナウイルス感染症のため事業の中止や縮小を余儀なくされた。その反面、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症拡大防止策や地域経済対策などの補正予算編成を行い、その決算規模は、歳入が223億1,652万4,000円、歳出が216億2,406万6,000円で、前年度に比べ、歳入は30億8,339万1,000円（16.0%）、歳出は31億1,800万8,000円（16.8%）それぞれ増加しており、決算収支は全ての会計で黒字になっている。

財政力指数は0.770で、0.7台を維持しており、経常収支比率は新型コロナウイルス感染症の影響によって事務事業が中止・縮小されるなど経常的な支出が減少したことにより86.2%に下がっている。また、前年度116.6%あった将来負担比率は、債務負担額の減少により一昨年水準まで回復している。

松前町において歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響や法人町民税の税率改正により、町税減収となっており、今後も人口減少社会の進展による税収減少が予想される。

一方、歳出面では、後期高齢者医療や障がい福祉に係る給付費の増加や、放課後児童クラブ新築や保育所建替などの建設費用、一部事務組合や企業会計への負担金など、今後も高い水準での経費が見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症の収束は不透明であり、新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応しなければならず、既存の経常経費の節減に努めるとともに、特定財源の確保や基金の見直しなど絶え間ない取組により、さらに適正な財政運営を心掛けられたい。

そのためのツールとして事務事業評価制度をさらに深化させ、課題の抽出や新たな視点や柔軟な発想による改革に努めていただきたい。また、統括的な視野による効率性向上を図るため、各部署で導入している電算システムについて、構築・更新するにはすべての情報を電算担当者に集約することにより、費用の妥当性や業務の汎用性の可能性を点検できる組織運営を検討していただきたい。また、各部署においては、所管の事業の全体経費を把握し、一般財源の投入費と事業効果等について経年変化を分析するなど、マクロ的視点で経営改善に努めていただきたい。

今年度から始まった第5次松前町総合計画の実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、生きる喜びあふれるまちづくりに強く期待するものである。

## 第2章 令和2年度松前町用品調達基金運用状況審査意見

### 第1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定に基づく、定額の資金を運用する令和2年度松前町用品調達基金の運用状況調書

### 第2 審査の期日

令和3年7月29日

### 第3 審査方法

審査に当たっては、基金の運用が関係法規等に適合し適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

### 第4 審査の結果

用品調達基金の運用については、関係法規等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。

この基金は、用品の集中購買により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものであり、前年度と同額の200万円を効率的に運用し、令和2年度においては、収入金額666万8,290円、支出金額615万7,156円で、収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。